

2017年4月～2018年3月

平成29年度 川辺町 ごみ・健康カレンダー



平成28年度川辺町環境ポスターコンクール入選作品

可茂県事務所長賞



東小4年 小菅 美嬉さん
「ゴミはゴミ箱へ」

川辺町長賞



北小6年 後藤 蓮誠さん
「美しいふる里の風景」

川辺町議会議長賞



北小6年 丹羽 卯月さん
「きれいな川へ」

川辺町教育長賞



北小6年 坂本 千尋さん
「自分のゴミは自分で」

川辺町レジ袋削減協議会長賞



東小6年 加藤 小乃羽さん
「この地球をゴミ屋敷にしないで」

川辺町環境美化推進協議会長賞

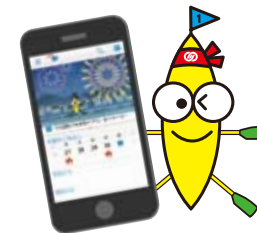


西小4年 古田 涼さん
「地球を大切に」

川辺町は、すべての町民が健康で衛生的な生活をおくることができるよう、本年度もごみ処理や健康診査など、様々な事業を計画しています。

カレンダーの内容

- P1～12……… 月別カレンダー
- P13……… ごみの種類/収集袋/提出場所
リサイクルステーション
- P14～16……… 燃えるごみ・燃えないごみ・
陶器類ガレキ類/資源ごみ/粗大ごみ
処理困難物/町許可業者
事業系ごみ/直接持ち込み
- P17～18……… 家電リサイクル/資源回収/木くず
PCリサイクル/し尿汲み取り/屋外焼却
生ごみ堆肥化装置補助金/犬
- P19～20……… 母子保健事業/予防接種事業
健康相談/家庭訪問/8020運動
- P21～22……… 健康診査事業/地域包括支援センター
各種相談
- 裏表紙……… ごみ提出年間表



ごみ分別アプリもご利用ください



iPhone用



Android用

本冊子には再生紙を使用しています。

2017年
April



4月

○燃えるごみは毎週月・木曜日
●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
()内は受付時間 ●北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
ガラス・資源ビンの提出月

1 (土)		11 (火)	 ☆ガラス・資源ビン・粗大ごみ	21 (金)	
2 (日)		12 (水)	 育児相談(保セ 9:30~10:30) ☆無料法律相談(や家 13:00~16:00) ☆ペットボトル・蛍光管	22 (土)	
3 (月)		13 (木)	 母子健康手帳交付(保セ 10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ 10:00~11:30) 10か月児健康診査(保セ 13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管	23 (日)	
4 (火)		14 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)	24 (月)	乳幼児身体計測(子セ 10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ 13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ 13:30~15:00)
5 (水)		15 (土)		25 (火)	健康相談(保セ 10:00~11:00)
6 (木)		16 (日)		26 (水)	 ☆ペットボトル
7 (金)		17 (月)	1歳6か月児健康診査(保セ 13:00~13:05)	27 (木)	 ☆ペットボトル 健康相談(や家 10:30~11:30)
8 (土)		18 (火)		28 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
9 (日)		19 (水)		29 (土)	昭和の日
10 (月)	健康相談(保セ 13:00~14:00)	20 (木)		30 (日)	

新たに川辺町へ転入された方へ
犬の登録をしましょう 

 川辺町のごみ出しの
ルールを確認しましょう。 

4月は
「未成年者飲酒防止強調月間」です

2017年
May

5月



○燃えるごみは毎週月・木曜日

- 保セ=保健センター
- や家=やすらぎの家
- ()内は受付時間
- 子セ=子育て支援センター
- 中公=中央公民館
- 北公=北部公民館

確認してください! 今月は、



金物・資源缶、陶器類・ガレキ類の提出月

1 (月)		11 (木)	<p>母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 3~4か月児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管</p>	21 (日)	
2 (火)		12 (金)	<p>狂犬病予防集合注射(町内各所) ☆容器包装プラ(朝8時まで)</p>	22 (月)	<p>☆金物・資源缶・粗大ごみ</p>
3 (水)	憲法記念日	13 (土)		23 (火)	<p>健康相談(保セ13:00~14:00) ☆陶器類・ガレキ類</p>
4 (木)	みどりの日	14 (日)		24 (水)	<p>妊婦学級(保セ13:15~13:30) ☆ペットボトル</p>
5 (金)	こどもの日	15 (月)	<p>狂犬病予防集合注射(町内各所)</p>	25 (木)	<p>健康相談(や家10:30~11:30) ☆ペットボトル</p>
6 (土)		16 (火)	<p>育児相談(保セ 9:30~10:30)</p>	26 (金)	<p>☆容器包装プラ(朝8時まで)</p>
7 (日)		17 (水)	<p>☆心配ごと相談(役場9:00~11:30)</p>	27 (土)	
8 (月)	健康相談(保セ13:00~14:00)	18 (木)		28 (日)	
9 (火)	7~8か月児相談(保セ 9:30~ 9:40)	19 (金)		29 (月)	<p>乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)</p>
10 (水)	<p>3歳児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管</p>	20 (土)		30 (火)	
<p>案内はがきを持参し、お近くの実施会場へお越しください。</p> <p>5月12日(金)、15日(月)は、川辺町狂犬病予防集合注射の日です。</p>				31 (水)	



2017年
June

6月



○燃えるごみは毎週月・木曜日
●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
()内は受付時間 ●北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
ガラス・資源ビン
発泡スチロール・食品トレイの提出月

1 (木)	☆人権なんでも相談(や家13:00~16:00)	11 (日)		21 (水)	
2 (金)		12 (月)	結核健診(町内各所)	22 (木)	
3 (土)		13 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30) ☆障がい者何でも相談(や家10:00~12:00)	23 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
4 (日)	 ☆発泡スチロール・食品トレイ(9:00~11:00)	14 (水)	 ☆無料法律相談(や家13:00~16:00) ☆ペットボトル・蛍光管	24 (土)	
5 (月)		15 (木)	 ☆ペットボトル・蛍光管	25 (日)	
6 (火)	結核健診(町内各所)	16 (金)		26 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 1歳6か月児健康診査(保セ13:00~13:05)
7 (水)	母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 2歳児歯科健康診査(保セ13:00~13:05)	17 (土)		27 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
8 (木)	10か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	18 (日)		28 (水)	 ☆ペットボトル・ガラス・資源ビン・粗大ごみ
9 (金)	 健康相談(保セ13:00~14:00) ☆容器包装プラ(朝8時まで)	19 (月)	母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)	29 (木)	 健康相談(や家10:30~11:30) ☆ペットボトル
10 (土)		20 (火)		30 (金)	

6月は「環境月間」です
~6月5日 環境の日~

6月1日(木)~7日(水)は
「HIV検査普及週間」です

6月4日(日)~10日(土)は
「歯と口の健康週間」です





○燃えるごみは毎週月・木曜日

- 保セ=保健センター
- や家=やすらぎの家
- ()内は受付時間
- 子セ=子育て支援センター
- 中公=中央公民館
- 北公=北部公民館

確認してください! 今月は、

金物・資源缶の提出月



1 (土)		11 (火)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) 健康相談(保セ13:00~14:00)	21 (金)	
2 (日)		12 (水)	 3歳児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光灯	22 (土)	
3 (月)	乳・子宮がん検診(保セ 9:00~11:30)	13 (木)	 母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 3~4か月児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光灯	23 (日)	
4 (火)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	14 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時までに)	24 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)
5 (水)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	15 (土)		25 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
6 (木)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	16 (日)		26 (水)	 ☆ペットボトル
7 (金)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	17 (月)	 海の日 ☆金物・資源缶・粗大ごみ	27 (木)	 ☆ペットボトル 健康相談(や家10:30~11:30)
8 (土)		18 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30)	28 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時までに)
9 (日)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	19 (水)	7~8か月児相談(保セ 9:30~ 9:40) ☆心配ごと相談(や家 9:00~11:30)	29 (土)	
10 (月)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) 乳・子宮がん検診(保セ13:00~15:00)	20 (木)		30 (日)	
7月は 「愛の血液助け合い運動」月間です		健診を受けて 健康寿命を延ばしましょう		31 (月)	



○燃えるごみは毎週月・木曜日

- 保セ=保健センター
- や家=やすらぎの家
- ()内は受付時間
- 子セ=子育て支援センター
- 中公=中央公民館
- 北公=北部公民館

確認してください! 今月は、



ガラス・資源ビン、陶器類・ガレキ類の提出月

1 (火)		11 (金)	<p>山の日 ☆容器包装プラ(朝8時までに)</p>	21 (月)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)</p>
2 (水)	<p>育児相談(保セ 9:30~10:30) 妊婦学級(保セ13:15~13:30)</p>	12 (土)	<p>川辺おどり花火大会(予定)</p>	22 (火)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) ☆陶器類・ガレキ類</p>
3 (木)	<p>母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 10か月児健康診査(保セ13:00~13:05)</p>	13 (日)		23 (水)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) ☆ペットボトル</p>
4 (金)		14 (月)		24 (木)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) 健康相談(や家10:30~11:30) ☆ペットボトル</p>
5 (土)		15 (火)		25 (金)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) 乳・子宮がん検診(保セ13:00~15:00) ☆容器包装プラ(朝8時までに)</p>
6 (日)		16 (水)		26 (土)	
7 (月)	<p>1歳6か月児健康診査(保セ13:00~13:05)</p>	17 (木)	<p>特定・長寿健康診査結果説明会 (保セ 9:00~11:30 13:00~15:30)</p>	27 (日)	
8 (火)	<p>健康相談(保セ13:00~14:00)</p>	18 (金)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(北公 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(北公 8:00~10:30) ☆人権なんでも相談(や家13:00~16:00)</p>	28 (月)	<p>乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)</p>
9 (水)	<p>☆無料法律相談 (や家13:00~16:00) ☆ペットボトル・蛍光管・ガラス・資源ビン・粗大ごみ</p>	19 (土)		29 (火)	<p>健康相談(保セ10:00~11:00)</p>
10 (木)	<p>☆ペットボトル・蛍光管</p>	20 (日)	<p>特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) 乳・子宮がん検診(保セ13:00~15:00)</p>	30 (水)	
<p>暑い毎日ですが 節電を心がけましょう</p>		<p>8月は 「食品衛生月間」です</p>		31 (木)	<p>特定・長寿健康診査結果説明会 (保セ 9:00~11:30)</p>



○燃えるごみは毎週月・木曜日
 ●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
 ●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
 ()内は受付時間 ●北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
金物・資源缶の提出月

1 (金)		11 (月)	健康相談(保セ13:00~14:00)	21 (木)	
2 (土)		12 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30) 献血(保セ10:00~12:30) 14:00~16:00)	22 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
3 (日)		13 (水)	 2歳児歯科健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光灯	23 (土)	秋分の日
4 (月)		14 (木)	 ☆ペットボトル・蛍光灯	24 (日)	
5 (火)	7~8か月児相談(保セ 9:30~ 9:40)	15 (金)		25 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)
6 (水)	3歳児健康診査(保セ13:00~13:05)	16 (土)		26 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
7 (木)	母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 3~4か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	17 (日)		27 (水)	 ☆ペットボトル
8 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)	18 (月)	 敬老の日 ☆金物・資源缶・粗大ごみ	28 (木)	 ☆ペットボトル
9 (土)		19 (火)		29 (金)	特定・長寿健康診査結果説明会 (保セ 9:00~11:30 13:00~15:30)
10 (日)		20 (水)	☆心配ごと相談(役場 9:00~11:30)	30 (土)	

9月は **オゾン層保護
対策推進月間** です。

9月20日(水)~9月26日(火)は
動物愛護週間 です



9月は **健康増進普及月間**

9月24日(日)~9月30日(土)は
結核予防週間





○燃えるごみは毎週月・木曜日
 ●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
 ●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
 ()内は受付時間 ●北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
ガラス・資源ビンの提出月

1 (日)		11 (水)	 特定・長寿健康診査結果説明会 (保セ 9:00~11:30) ☆無料法律相談(や家13:00~16:00) ☆ペットボトル・蛍光管・ガラス・資源ビン・粗大ごみ	21 (土)	
2 (月)	1歳6か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	12 (木)	 ☆ペットボトル・蛍光管	22 (日)	
3 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30)	13 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)	23 (月)	
4 (水)		14 (土)		24 (火)	
5 (木)	母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 10か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	15 (日)		25 (水)	 ☆ペットボトル
6 (金)		16 (月)		26 (木)	 ☆ペットボトル 健康相談(や家10:30~11:30)
7 (土)		17 (火)		27 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
8 (日)		18 (水)		28 (土)	
9 (月)	体育の日	19 (木)		29 (日)	
10 (火)	健康相談(保セ13:00~14:00) ☆障がい者何でも相談(や家10:00~12:00)	20 (金)	☆人権なんでも相談(や家13:00~16:00)	30 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)

10月は3R推進月間です
 3R(リデュース・リユース・リサイクル)
 Refuse(リフューズ) 不要なものは買わない、Repair(リペア) 修理して長く使い続けるの2Rを足して、5Rです。

**10月17日(火)~10月23日(月)は
 「薬と健康の週間」です**



31 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
--------	---------------------

○燃えるごみは毎週月・木曜日

- 保セ=保健センター
- や家=やすらぎの家
- ()内は受付時間
- 子セ=子育て支援センター
- 中公=中央公民館
- 北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
金物・資源缶、陶器類・ガレキ類の提出月

1 (水)	育児相談(保セ 9:30~10:30) 妊婦学級(保セ13:15~13:30)	11 (土)		21 (火)	 ☆陶器類・ガレキ類
2 (木)	乳・子宮がん検診(保セ 9:00~11:30)	12 (日)		22 (水)	 ☆ペットボトル
3 (金)	文化の日	13 (月)	健康相談(保セ13:00~14:00)	23 (木)	 ☆ペットボトル 勤労感謝の日
4 (土)		14 (火)	 ☆金物・資源缶・粗大ごみ	24 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
5 (日)		15 (水)	☆心配ごと相談(や家 9:00~11:30)	25 (土)	
6 (月)		16 (木)		26 (日)	
7 (火)	7~8か月児相談(保セ 9:30~ 9:40)	17 (金)		27 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)
8 (水)	 3歳児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光灯	18 (土)	ふれ愛まつり(予定)	28 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
9 (木)	 母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 3~4か月児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光灯	19 (日)	ふれ愛まつり(予定)	29 (水)	
10 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)	20 (月)		30 (木)	健康相談(や家10:30~11:30)

11月12日(日)~11月25日(土)は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月は
「児童虐待防止推進月間」です

11月は
乳幼児突然死症候群(SIDS)
対策強化月間 です





○燃えるごみは毎週月・木曜日
 ●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
 ●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
 ()内は受付時間 ●北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
ガラス・資源ビン
発泡スチロール・食品トレイの提出月

1 (金)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	11 (月)	1歳6か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	21 (木)	健康相談(や家10:30~11:30)
2 (土)		12 (火)		22 (金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
3 (日)	 特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30) ☆発泡スチロール・食品トレイ(9:00~11:00)	13 (水)	 ☆無料法律相談(や家13:00~16:00) ☆ペットボトル・蛍光管	23 (土)	天皇誕生日
4 (月)	特定・長寿健康診査・肝炎検査(保セ 8:00~10:30) がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)(保セ 8:00~10:30)	14 (木)	 10か月児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管	24 (日)	
5 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30)	15 (金)		25 (月)	
6 (水)	 母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 2歳児歯科健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ガラス・資源ビン・粗大ごみ	16 (土)		26 (火)	
7 (木)	健康相談(保セ13:00~14:00)	17 (日)		27 (水)	 ☆ペットボトル
8 (金)	 ☆人権なんでも相談(や家13:00~16:00) ☆容器包装プラ(朝8時まで)	18 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)	28 (木)	 ☆燃えるごみの収集あります ☆ペットボトル
9 (土)		19 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)	30 (金)	
10 (日)		20 (水)		30 (土)	

 **12月は地球温暖化防止月間**
大気汚染防止推進月間です 

12月1日(金)は
「世界エイズデー」です 

31 (日)



○燃えるごみは毎週月・木曜日
 ●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
 ●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
 ()内は受付時間 ●北公=北部公民館

確認してください! 今月は、
金物・資源缶の提出月

1月	元日 ☆燃えるごみの収集はありません	11(木)	 母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 3~4か月児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管	21(日)	
2(火)		12(金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)	22(月)	
3(水)		13(土)		23(火)	
4(木)	☆年始最初の燃えるごみ収集日です	14(日)		24(水)	 特定・長寿健康診査結果説明会 (保セ 9:00~11:30 13:00~15:30) ☆ペットボトル
5(金)		15(月)		25(木)	 健康相談(や家10:30~11:30) ☆ペットボトル
6(土)		16(火)	7~8か月児相談(保セ 9:30~ 9:40)	26(金)	 ☆容器包装プラ(朝8時まで)
7(日)		17(水)	☆心配ごと相談(役場 9:00~11:30)	27(土)	
8(月)	成人の日	18(木)		28(日)	
9(火)	 育児相談(保セ 9:30~10:30) 健康相談(保セ13:00~14:00) ☆金物・資源缶・粗大ごみ	19(金)		29(月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)
10(水)	 3歳児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管	20(土)		30(火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
1月1日(月)~2月28日(水)は 「はたちの献血キャンペーン」です		冬の 感染症 に 注意しましょう!!		31(水)	



○燃えるごみは毎週月・木曜日
 ●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
 ●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
 ()内は受付時間

確認してください! 今月は、
 ガラス・資源ビン、陶器類・ガレキ類の提出月

1 (木)		11 (日)	建国記念の日	21 (水)	☆ペットボトル
2 (金)		12 (月)	振替休日	22 (木)	☆ペットボトル 健康相談(や家10:30~11:30)
3 (土)		13 (火)	☆障がい者何でも相談(や家10:00~12:00)	23 (金)	☆容器包装プラ(朝8時まで)
4 (日)		14 (水)	☆無料法律相談(や家13:00~16:00)	24 (土)	
5 (月)	1歳6か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	15 (木)		25 (日)	
6 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30)	16 (金)	☆人権なんでも相談(や家13:00~16:00)	26 (月)	乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)
7 (水)	母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 妊婦学級(保セ13:15~13:30) ☆ペットボトル・蛍光管・ガラス・資源ビン・粗大ごみ	17 (土)		27 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
8 (木)	10か月児健康診査(保セ13:00~13:05) ☆ペットボトル・蛍光管	18 (日)		28 (水)	
9 (金)	健康相談(保セ13:00~14:00) ☆容器包装プラ(朝8時まで)	19 (月)		<p>買い物には、 『マイバック』を 持参しましょう。</p>	
10 (土)		20 (火)	☆陶器類・ガレキ類		

2月は省エネルギー月間です

2月17日(土)~2月23日(金)は
「アレルギー週間」です

買い物には、
『マイバック』を
持参しましょう。

2018年
March

3月



○燃えるごみは毎週月・木曜日
●保セ=保健センター ●子セ=子育て支援センター
●や家=やすらぎの家 ●中公=中央公民館
()内は受付時間

確認してください! 今月は、
金物・資源缶の提出月

1 (木)		11 (日)		21 (水)	春分の日
2 (金)		12 (月)	健康相談(保セ13:00~14:00)	22 (木)	健康相談(や家10:30~11:30)
3 (土)		13 (火)	育児相談(保セ 9:30~10:30)	23 (金)	☆容器包装プラ(朝8時までに)
4 (日)		14 (水)	2歳児歯科健康診査(保セ13:00~13:05) ☆心配ごと相談(や家 9:00~11:30) ☆ペットボトル・蛍光管	24 (土)	
5 (月)		15 (木)	☆ペットボトル・蛍光管	25 (日)	
6 (火)	7~8か月児相談(保セ 9:30~ 9:40)	16 (金)		26 (月)	
7 (水)	3歳児健康診査(保セ13:00~13:05)	17 (土)		27 (火)	健康相談(保セ10:00~11:00)
8 (木)	母子健康手帳交付(保セ10:00~11:30) 妊婦健康相談(保セ10:00~11:30) 3~4か月児健康診査(保セ13:00~13:05)	18 (日)	☆金物・資源缶・粗大ごみ	28 (水)	☆ペットボトル
9 (金)	☆容器包装プラ(朝8時までに)	19 (月)	献血(保セ10:00~12:30、14:00~16:00) 乳幼児身体計測(子セ10:00~11:00) 母子健康手帳交付(保セ13:30~15:00) 妊婦健康相談(保セ13:30~15:00)	29 (木)	☆ペットボトル
10 (土)		20 (火)		30 (金)	
3月1日(木)~3月8日(木)は 「女性の健康週間」 です		3月1日(木)~3月7日(水)は 「子ども予防接種週間」 です		31 (土)	

○ごみの種類・収集袋・提出場所

1. 袋に入れるごみ

種類	提出場所	収集袋等	
燃えるごみ	燃えるごみステーション	燃えるごみ収集袋	大 1,000円(20枚入り) 小 600円(20枚入り)
燃えないごみ 金物類・ガラス類	燃えないごみステーション	燃えないごみ収集袋	大 500円(10枚入り) 小 300円(10枚入り)
資源ごみ 食用缶・食用ビン		資源ごみ収集袋	大 300円(10枚入り) 小 100円(10枚入り)
容器包装プラ		容器包装プラ収集袋	100円(10枚入り)
粗大ごみ		粗大ごみ処理券	500円(1枚)
陶器類・ガレキ類		陶器類・ガレキ類収集券	無料(区長配布) ※足りない場合は 役場 住民課へ

2. 拠点回収場所の回収容器に入れるごみ(無料)

種類	提出場所
ペットボトル	上川辺消防詰所/田中公民館/やすらぎの家/保健センター 旧役場前/西栃井公民館/下川辺公民館/下川辺西組公民館 鹿塩消防詰所/下飯田公民館/福島公民館
蛍光管	B&G海洋センター/比久見上弘法堂/下吉田下公民館 下吉田上公民館/北部公民館/下麻生第4地区公民館
発泡スチロール 食品トレイ	上川辺消防詰所/保健センター/下川辺公民館 鹿塩消防詰所/B&G海洋センター/下吉田下公民館/北部公民館
紙パック(常時)	やすらぎの家/役場玄関/中央公民館/B&G海洋センター/北部公民館
廃乾電池(常時)	役場玄関/中央公民館/旧役場/商工会/B&G海洋センター/北部公民館
廃食用油	回収日:月~金曜日(祝・お盆・年末年始は休み) 回収時間:9:00~17:00まで ゆうゆう舎川辺
使用済小型家電(常時)	役場ロビー/B&G海洋センター

○町指定ごみ袋等取扱店

※役場でも購入できます。

上川辺	サークルK加茂上川辺店
	川湊の里
	セブンイレブン川辺町北店
	ゲンキー川辺店
石神	交告食品店
	長尾酒店
	セブンイレブン川辺町石神店
	中部薬品(株)V-drug川辺店
中川辺	遠藤金物店
	川辺米穀
	飛水プロパン
	みどりや化粧品店
	宮田酒店
	吉田金六商店
	渡辺酒店

西栃井	サークルK中川辺店
	スギ薬局川辺店
	堀江米穀店
	ピアゴ川辺店
下川辺	コメリハード&グリーン川辺店
鹿塩	横田酒店
福島	山柳商店
比久見	桜井米穀
下吉田	山田商店
下麻生	ぎふや
	平和錦さかや
	川辺麻生郵便局

リサイクルステーションのご案内

町では提出日以外でもリサイクルごみを提出できるようリサイクルステーションを設置しています。

◎回収品目: ペットボトル、蛍光管、発泡スチロール・食品トレイ
紙パック、廃乾電池

◎回収日: 日~金曜日(祝・お盆・年末年始は休み)

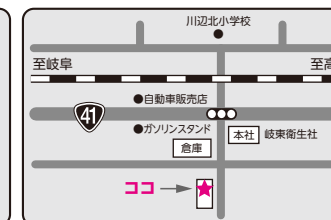
◎回収時間: 中川辺・上川辺 9:00~17:00まで 比久見 9:00~16:00まで

リサイクルステーション 回収場所

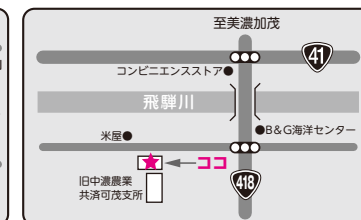
【中川辺】



【上川辺】



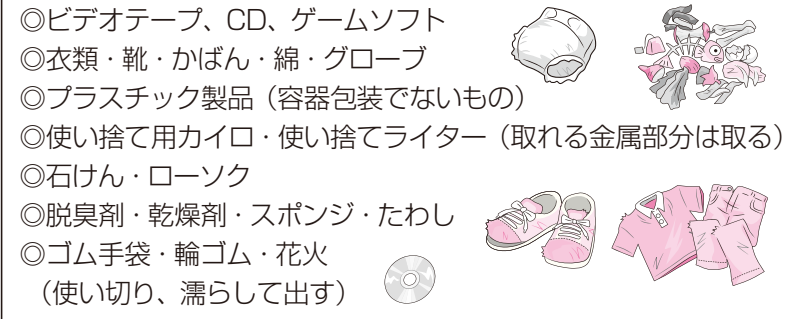

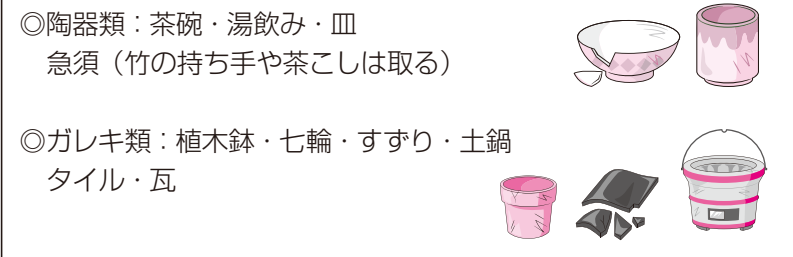
【比久見】







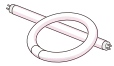
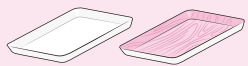


※リサイクルステーションへ持ち込めるごみは、きれいなもののみです。ご協力をお願いします。

ごみの分別

☆細かい分別については、家庭ごみ・資源ごみ分別早見表をご覧ください。

分別の区分	種類の例示・見分け方	出し方の注意とポイント
燃えるごみ	<p>◎生ごみ（十分に水切りをする）・貝殻・ペットのフン ◎おむつ（汚物は取り除く）・紙くず・ティッシュペーパー ◎ビデオテープ、CD、ゲームソフト ◎衣類・靴・かばん・綿・グローブ ◎プラスチック製品（容器包装でないもの） ◎使い捨て用カイロ・使い捨てライター（取れる金属部分は取る） ◎石けん・ローソク ◎脱臭剤・乾燥剤・スポンジ・たわし ◎ゴム手袋・輪ゴム・花火（使い切り、濡らして出す）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えるごみ収集袋に入る→燃えるごみ収集袋に入れて、月・木曜日に提出 ●燃えるごみ収集袋に入らない→粗大ごみとなります。500円の粗大ごみ処理券を貼って、月1回の粗大ごみの日に提出 <p>※プラスチック製品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚さ3cm未満→燃えるごみ収集袋に入れて、月・木曜日に提出 ・厚さ3cm以上→燃えないごみ収集袋に入れて、2ヶ月に1回の燃えないごみ（金物類）の日に提出
燃えないごみ 金物類	<p>◎鍋・やかん・包丁・一斗缶 ◎金属製のフォーク・ナイフ・ライター ◎ガスコンロ・電子レンジ・ゲーム機 ◎ストーブ・扇風機・掃除機・炊飯器・ポット ◎体重計・傘 ◎カミソリ・ハンガー・磁石・スーツケース ◎スキー板・釣り竿・電気毛布 ◎衣装ケース・ポリタンク・ヘルメット プランター・まな板</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えないごみの金物類に該当するものは、金属を含む物品または、厚みのあるプラスチック製品（上記参照）で、燃えないごみ収集袋に入る物です。 ●燃えないごみ収集袋に入る→燃えないごみ収集袋に入れて、「金物類」に○をつけてください。（2ヶ月に1回） ●燃えないごみ収集袋に入らない→粗大ごみとなります。500円の粗大ごみ処理券を貼って、月1回の粗大ごみの日に提出 ●スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…使い切り、穴を開ける。 ●刃物…刃の部分は紙に包む。 ●ライター…使い切る。
燃えないごみ ガラス類	<p>◎食用以外のあきビン（化粧品のビン、薬のビン） ◎鏡・板ガラス・窓ガラス、風鈴・虫めがね、めがね、レンズ ◎電球 ◎ガラス食器・コップ ホットプレートのふた・哺乳ビン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えないごみ収集袋に入れて、「ガラス類」に○をつけてください。（2ヶ月に1回） ●割れたものは新聞等に包んでください。
陶器類 ガレキ類	<p>◎陶器類：茶碗・湯飲み・皿 急須（竹の持ち手や茶こしは取る） ◎ガレキ類：植木鉢・七輪・すずり・土鍋 タイル・瓦</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋はありませんので、肥料袋や米袋、ダンボール箱等に入れ「陶器類・ガレキ類収集券」を貼って提出。該当する方に○をつける。 ●陶器とガレキは必ず分ける。 ●一人で持てる重さにしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ●一般家庭から出たものに限りです。 ●大量に出る場合には、町許可業者にご相談ください。

資源ごみの分別 (資源として提出できるのは、汚れていないものに限りです。)

分別の区分		種類の例示・見分け方	出し方の注意とポイント
指定袋に入れるもの	資源ごみ		
	食用缶	◎飲料用のアルミ缶・スチール缶  ◎菓子や粉ミルクの缶	●中を空にして、水で軽くすすいでください。 ●汚れの落ちない缶は、「燃えないごみ(金物類)」として出してください。
	食用ビン	◎飲料用のビン ◎酒ビン、ジュースビン ◎醤油のビン 	●中を空にして、水で軽くすすいでください。 ●キャップ・ふたは外してください。 ●汚れの落ちないビンは、「燃えないごみ(ガラス類)」として出してください。
容器包装プラ	◎商品などの入れ物で、中身を使ったりした後で不要となるプラスチック製の容器包装 ◎カップ麺の容器、豆腐・卵のケース、菓子袋、レジ袋、ペットボトルのふたなど 	●プラマークを参考にしてください。 ●ペットボトルは混ぜないでください。→拠点回収へ提出してください。 ●汚れのとれないものは、「燃えるごみ」として出してください。 ●洗面器や子どものおもちゃなどのプラスチック製品は… 厚さ3cm未満→「燃えるごみ」(※桶やプリンター等を幾重にも重ねる場合は燃えないごみ(金物類)) 厚さ3cm以上→「燃えないごみ(金物類)」	
拠点回収	ペットボトル		●中を空にして、水で軽くすすいでください。 ※ソースの容器や調理酒の容器など、容器包装プラと間違えやすいものがあるので注意してください。
	蛍光管	◎蛍光管、水銀体温計 	●割らずに出してください。(割れたものは新聞紙等に包んでください)
	発泡スチロール・食品トレイ		●シール等は極力はがしてください。 ●汚れたものは「燃えるごみ」として出してください。 ●発泡スチロールはかさばらない大きさに砕いてください。 ●カップ麺の容器、銀色のフィルムが付いているトレイは「容器包装プラ」として出してください。 ●色つきの発泡スチロール、柄物のトレイも回収できます。
	紙パック	◎牛乳・ジュースなどのパック類 (内側にアルミ貼りのないもの)	●よく水洗いし、切り開いて出してください。 ●内側がアルミ貼りの紙パックは、「燃えるごみ」として出してください。
	廃乾電池	◎アルカリ、マンガン、ボタン電池 	●携帯電話の電池パックや、充電式電池は回収できません。(購入店へお問い合わせください) ●ボタン電池はCRとBRのみ回収対象です。
	廃食用油	◎サラダ油、コーン油、ごま油、オリーブオイル等の植物性液状油 	※回収できない油 ・マーガリン、バター等液状でないもの ・ラード等の動物性油脂 ・自動車用油 ・機械用油
	小型家電	◎携帯電話やデジタルカメラなど ◎USBメモリやメモリーカードなど	●BOXの投入口の大きさ(縦15cm×横31cm)に入るものに限りです。 ●家電リサイクル法対象物は回収できません。また、電池も回収できないので取り外してお出してください。

収集袋に入らない燃えるごみ・燃えないごみ

◎ごみステーションに提出できる最大サイズ：150cm×80cm×60cm以下
重量30kg以下（一人で持てるものしか出せません）

◎一品目につき1枚、粗大ごみ処理券を貼ってください。

○の例）布団を何枚か重ねていただいても、最大サイズ内に収まれば、処理券1枚で回収できます。

×の例）自転車と掃除機を縛って、ひとかたまりにしても回収できません。

◎最大サイズを超える粗大ごみについては、町許可業者にご相談ください。



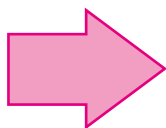
【正しい分別で節約しましょう。】燃えないごみ（金物類）と粗大ごみ

上にも書いてあるように、収集袋に入らないものが粗大ごみとなります。

例) ストーブ



燃えないごみ
収集袋に入れて
みましょう。



①入った場合

燃えないごみ（金物類）として提出できます。燃えないごみ収集袋に入れ、金物類の日に出しましょう。

②入らない場合

粗大ごみとなります。ストーブに粗大ごみ処理券を貼り、粗大ごみの日に出しましょう。

●商店・飲食店などの事業所から出る事業系ごみ

◎事業系ごみは、家庭用ごみ袋では排出できません。

町許可業者と直接契約を締結し、収集運搬を委託してください。

◎事業系ごみ袋の購入については、町許可業者にご相談ください。

●ごみの直接持ち込み

（株）橋本（ひまわりクリーンセンター八百津工場）には、10kg324円で直接ごみを持ち込むことも可能です。詳しくは直接お問い合わせください。

☎0574-43-8211

●ごみステーションに提出できないもの（処理困難物）

<p>購入店、町許可業者へご相談ください。</p>	<p>農薬、農機具、タイヤ、ホイール、ボーリングの球、LPGボンベ、便器、消火器、バッテリー、電動自転車、自動車やバイクの部品、浴槽、トナー、エンジンオイル、ガスボンベ、ドラム缶、ピアノ、金庫 等</p> 
<p>土木業者へご相談ください。</p>	<p>アスファルト、石、土、砂、砂利、泥 等</p> 

●川辺町一般廃棄物収集運搬許可業者（町許可業者）

ごみの収集運搬を行うには、町の許可が必要であり、下記の2社は川辺町からの許可を受けています。次のような場合は、町許可業者にご相談ください。

- ・ステーションに出せない大きなものを処分したい
- ・引っ越しや大掃除で出た大量のごみを処分したい
- ・処理困難物を処分したい
- ・家電リサイクル法家電を処分したい

（株）橋本（ひまわりクリーンセンター八百津工場）

八百津町野上455-1

☎0574-43-8211

小森産業（株）

美濃加茂市加茂野町市橋詰田川1129 ☎0574-54-1283

家電リサイクル法家電の排出方法 (ごみステーションへは提出できません。)

家電リサイクル法家電

- ◎ テレビ (ブラウン管、プラズマ式、液晶式)
- ◎ エアコン
- ◎ 冷蔵庫・冷凍庫
- ◎ 洗濯機・衣類乾燥機

右の方法で処分してください。

- ① 買い替えの場合→新しいものを購入する小売店への引渡し
- ② 廃棄だけの場合→廃棄するものを購入した小売店への引渡し
- ③ 廃棄したいが、購入した店がない又は覚えていない等、小売店への引渡しが不可能な場合
 - 国が指定した引取場所への持ち込み (家電リサイクル券と製品を指定引き取り場所へ持ち込んでください。)
(株)大協商店 美濃加茂市前平町1-72 ☎0574-26-3215
 - 町許可業者への引渡し

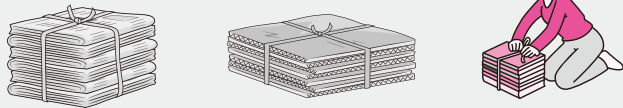
※料金の支払について

- ①、②の場合…「料金販売店回収方式」小売店にて、リサイクル料金と収集・運搬料金を支払います。
- ③の場合…「料金郵便局振込方式」郵便局にて、リサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受け取ります。

○資源集団回収にご協力ください。

新聞紙、雑誌、ダンボール等は、町内各保育園、小中学校等団体が定期的を実施する、資源回収にご協力をお願いします。

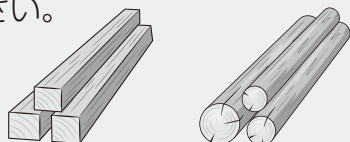
また、営利を目的としない公共団体であって、定期的に資源回収を行う団体に対しては、町より奨励金を交付しています。



○木くず、枝葉、角材の処分について

- ◎直径3cm未満のもの…燃えるごみ
- ◎直径3cm～10cm未満のもの
…粗大ごみ (1m程度に切って束ねる)

- ◎直径10cm以上のもの…処理困難物
→木くず処理業者か、町許可業者にご相談ください。



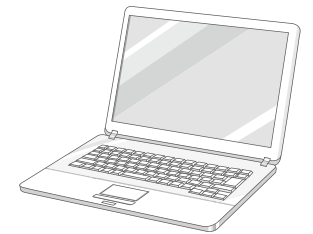
○使わなくなったPCはリサイクル



平成15年 (2003年) 10月以降に購入されたパソコンはご家庭から無料で排出することができます。リサイクル処理費だけでなく、運送費も不要です。現在販売されている家庭向けパソコンには、無料で引き取りされるパソコンであることを示すPCリサイクルマークが表示されています。

PCリサイクルマークのついていないパソコン (平成15年9月までに購入された製品) は、回収再資源化料金を支払う必要があります。

- ◎引き取り依頼は、パソコンメーカーに直接申し込みます。マークがついてない製品の処分もパソコンメーカーに相談してください。
- ◎パソコンの引き取りは、全国の郵便局が窓口になり、エコゆうパックで宅急便として 再資源化センターに運ばれ、リサイクルされます。
- ◎リサイクルの対象
デスクトップ型パソコン (本体)、ノートブック型パソコン、ブラウン管 (CRT) 式ディスプレイ、液晶型ディスプレイ、ディスプレイ (CRT又は液晶) 一体型のパソコン
- ◎「メーカーが事業撤退や倒産して回収義務のある事業者がいなくなったパソコン」「消費者が海外から直接輸入したパソコン」「自ら組み立てたパソコン」はどうすれば良いか。
→上記のようなパソコンを「メーカー等不存在パソコン」といい、『パソコン3R推進協会』が有償で引き取ります。



問い合わせ先

使用済みとなったパソコンメーカーのリサイクル受付窓口にお問い合わせください。
家庭系パソコンの回収・リサイクルに関する全体的な問い合わせ窓口は

『パソコン3R推進協会』まで。

☎03-5282-7685 HP: <http://www.pc3r.jp>

○し尿汲み取り日のご案内

- 毎週月曜日** **第1**…下麻生、下吉田 **第2**…上川辺、神坂、鹿塩
第3…石神、中川辺、下川辺
第4…下飯田、福島、比久見、中野、西栃井

申し込みは1週間前までをお願いします。

※年末年始等は汲み取り週・汲み取り日に変更になる場合があります。

詳しくは **岐東衛生社 (☎53-2073)** までお問い合わせください。

～ごみの屋外焼却は禁止されています～

ごみを屋外で焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。屋外焼却は、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因となります。また、悪臭や黒煙が発生し、近所に迷惑をかけたたり、火災を引き起こす原因にもなります。ごみの処分は、町の分別収集を確認し適正に処理をしましょう。

【屋外焼却が例外的に認められているもの】

「公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却」として定められた次のような行為

- どんど焼きなど風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 稲わら、田畑で除草した草、剪定した枝、魚網にかかったごみ、流木など、農業・林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却
- 一般家庭で日常生活を営む上で行われる木くずや落ち葉の焼却、たき火などの軽微な焼却



※例外に該当すると思われる焼却についても、近隣に多大な迷惑となる場合があります。必ず近隣への影響に配慮した上で行ってください。町へは多くの苦情が寄せられています。

生ごみ堆肥化装置を活用して、生ごみを減らしましょう。

町では、家庭から出る生ごみの減量と堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ堆肥化装置の購入に対し、補助金を交付しています。

種類	補助金額	補助限度額	補助の限度基数
コンポスト容器方式	購入金額の 2分の1	3,000円/基	1世帯1基/5年
機械器具方式		20,000円/基	
密閉発酵容器方式		1,000円/基	1世帯2基/2年

◎申請書は、役場産業環境課窓口か、町HPより取得してください。

- ・申請書には「購入者の氏名及び品名が明記され、購入店の印のある領収書」を必ず添付してください。
- ・窓口の場合は、「購入者の氏名及び品名が明記され、購入店の印のある領収書」「印鑑」「補助金の振込先口座がわかるもの」を持参していただくと、スムーズに申請ができます。



～犬の飼い主のみなさんへ～

狂犬病予防法により、次のことが飼い主の責務として義務付けられています。

○犬の登録

犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に犬の登録を済まし、交付された鑑札を必ず犬に着けてください。

※登録は生涯1回です。



○狂犬病予防注射

注射は毎年受けてください。接種後、注射済票の交付を受け、必ず犬に着けてください。

○登録内容に変更が生じた場合は届出が必要です。

所有者の変更、犬の転入・転出、死亡等、登録内容に変更があった場合は届出が必要です。

※犬が死亡したら…火葬場：可茂聖苑 (☎0574-26-2622)
 詳細は直接お問い合わせください。

○犬が迷子になったら…

すぐに役場、川辺交番 (☎53-2002)、可茂保健所 (☎25-3111) に連絡してください。



母子保健事業

3～4か月児健康診査

〈受付時間：13：00～13：05〉

月日(曜日)	対象者
5月11日(木)	H28.12～H29. 1月生
7月13日(木)	H29. 2～H29. 3月生
9月 7日(木)	H29. 4～H29. 5月生
11月 9日(木)	H29. 6～H29. 7月生
1月11日(木)	H29. 8～H29. 9月生
3月 8日(木)	H29.10～H29.11月生

1歳6か月児健康診査

〈受付時間：13：00～13：05〉

月日(曜日)	対象者
4月17日(月)	H27. 9～H27.10月生
6月26日(月)	H27.11～H28. 1月生
8月 7日(月)	H28. 2月生
10月 2日(月)	H28. 3～H28. 4月生
12月11日(月)	H28. 5～H28. 6月生
2月 5日(月)	H28. 7～H28. 8月生

教室・相談事業

事業名	受付時間	対象者	内容
母子健康手帳交付	10:00～11:30 13:30～15:00	全妊婦	毎月2回行っています。交付日にご都合の悪い方はご連絡ください。
妊婦健康相談	10:00～11:30 13:30～15:00		母子健康手帳交付時に行っています。妊娠中の生活や体調などお気軽にご相談ください。
妊婦学級	13:15～13:30	希望者	妊娠中の生活や食事についてみんなで楽しく考えます。5月・8月・11月・2月に開催します。
育児相談	9:30～10:30		毎月1回行う相談会です。発育発達・栄養相談等、保健師と管理栄養士が相談に応じます。
乳幼児身体計測	10:00～11:00		子育て支援センターで毎月1回行います。

7～8か月児相談

〈受付時間：9：30～9：40〉

月日(曜日)	対象者
5月 9日(火)	H28. 8～H28. 9月生
7月19日(水)	H28.10～H28.11月生
9月 5日(火)	H28.12～H29. 1月生
11月 7日(火)	H29. 2～H29. 3月生
1月16日(火)	H29. 4～H29. 5月生
3月 6日(火)	H29. 6～H29. 7月生

2歳児歯科健康診査

〈受付時間：13：00～13：05〉

月日(曜日)	対象者
6月 7日(水)	H27. 4～H27. 6月生
9月13日(水)	H27. 7～H27. 9月生
12月 6日(水)	H27.10～H27.12月生
3月14日(水)	H28. 1～H28. 3月生

10か月児健康診査

〈受付時間：13：00～13：05〉

月日(曜日)	対象者
4月13日(木)	H28. 4～H28. 5月生
6月 8日(木)	H28. 6～H28. 7月生
8月 3日(木)	H28. 8～H28. 9月生
10月 5日(木)	H28.10～H28.11月生
12月14日(木)	H28.12～H29. 1月生
2月 8日(木)	H29. 2～H29. 3月生

3歳児健康診査

〈受付時間：13：00～13：05〉

月日(曜日)	対象者
5月10日(水)	H26. 4～H26. 5月生
7月12日(水)	H26. 6～H26. 7月生
9月 6日(水)	H26. 8～H26. 9月生
11月 8日(水)	H26.10～H26.11月生
1月10日(水)	H26.12～H27. 1月生
3月 7日(水)	H27. 2～H27. 3月生

予防接種事業

個別予防接種

詳細は個別通知

予防接種名	標準的な接種期間
B C G	生後5か月以上 生後8か月未満に1回接種
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)	1期初回：生後3か月から12か月 1期追加：初回3回目終了後12か月～18か月の間
ヒブ	1期初回：生後2か月から 1期追加：初回終了後7か月～13か月の間
小児用肺炎球菌	1期初回：生後2か月から 1期追加：初回終了後60日以上 (生後12か月以降)
B型肝炎	1回目：生後2か月から 2回目：1回目接種から4週間以上あける 3回目：1回目接種から20～24週の間
麻しん・風しん	1期：満1歳～2歳未満 2期：年長児
水痘	満1歳～3歳未満の間に 6か月以上の間隔で2回接種
日本脳炎	1期初回：満3歳 1期追加：初回終了後おおむね1年後 2期：小学4年生
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生
H P V	中学1年生以上 高校1年生相当の女子
高齢者 インフルエンザ	65歳以上
高齢者肺炎球菌	平成29年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人

お願い
 予防接種を受けるときは、前回の予防接種からの接種間隔を必ず確認してください。なお、上記標準的な接種期間に接種を受けられなかった方は、保健センターにご相談ください。

健康相談

事業名	保健師による健康相談	管理栄養士による栄養相談
対象者	希望者	
場所	保健センター・やすらぎの家	
実施日	月別カレンダーでご確認ください。	
備考	管理栄養士による健康相談を希望する場合は、事前にご連絡ください。	

●電話による相談

保健師・管理栄養士が健康に関する相談に随時応じます。気軽にお電話ください。

●心の相談

可茂保健所では、精神的な悩み、認知症などに関する専門医師による相談会を行っています。個別相談のため予約が必要です。

予約 可茂保健所、健康増進課 ☎25-3111 内線361・362
 川辺町保健センター ☎53-2515

家庭訪問

健康上心配のある方のお宅に保健師・管理栄養士が訪問し、ご相談に応じます。

8020達成者表彰

歯と口の健康を保つことは、生涯健康で豊かに明るく過ごすために大切なことです。そこで8020運動（80歳で20本以上の歯を残し、一生自分の歯で食べよう）の一環として80歳以上の方を対象に、下記の条件を満たす方をふれ愛まつり会場にて表彰します。

表彰対象

- 1 昭和12年10月1日生まれ以前の方で、今までに川辺町において、8020達成者表彰を受けたことがない方
- 2 自分の歯が20本以上ある方
- 3 表彰式に出席できる方

応募締め切り

平成29年9月29日までに保健センターにご連絡ください。

※都合により日程等を変更する場合がありますので広報等でご確認ください。

健康診査事業

健康診査の申し込みは、平成29年1月に各世帯に調査票をお配りしました。

この調査票をもとに、健診時期になりましたら、個別に通知します。実施日については、各月のカレンダーをご覧ください。

追加で申し込みを希望される方は、保健センターへお問い合わせください。（基準日：平成29年4月1日）

※各事業の内容・日程等は、配布時点での予定のため、変更する可能性があります。

事業名	対象者	個人負担金	場所	時間	実施時期
特定健康診査	【集 団】 40歳～74歳 (※平成29年度に上記年齢に達する方)	500円 追加検査：心電図 500円 眼底検査 500円	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
	【施 設】 40歳～74歳 (※平成29年度に上記年齢に達する方)	500円	美濃加茂市・ 加茂郡内の医療機関		7月～12月
長寿健康診査	75歳以上	420円 追加検査：心電図 500円 眼底検査 500円	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
胃がん検診	40歳以上	1,000円	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
大腸がん検診	40歳以上	500円	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査500円(64歳以上無料)	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
		喀痰検査500円			
子宮がん検診	【集 団】 20歳以上の女性	1,000円	保健センター	午前9時～11時30分 午後1時～3時	7月・8月・11月
	【施 設】 20歳以上の女性			美濃加茂市内の子宮がん 検診可能医療機関	
乳がん検診	【集 団】 40歳以上の女性	1,000円	保健センター	午前9時～11時30分 午後1時～3時	7月・8月・11月
	【施 設】 40歳以上の女性			美濃加茂市内の乳がん 検診可能医療機関	
結核健診	64歳以上	無 料	町内各会場		6月
B型・C型 肝炎検査	①40歳の方 ②40歳以上の方で、過去に肝炎ウ イルス検査を受けたことがない方	500円	保健センター	午前8時～10時30分	7月・8月・12月
歯周病検診	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳	500円	美濃加茂市内・加茂 郡内の歯科医療機関		7月～12月
口腔健康診査	75歳以上	200円			7月～12月
血液検査	36歳～39歳 (※平成29年度に左記年齢に 達する方)	500円	保健センター		7月・8月・12月

地域包括支援センター

☎53-2513



こんにちは、地域包括支援センターです！
地域包括支援センターは、主任ケアマネジャーと保健師と社会福祉士が中心となって高齢のみなさんの支援を各関係機関と連携しながら行っています。

【総合相談窓口】

いつまでも住み慣れた地域で生活が送れるように、高齢のみなさんやその家族の介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

【介護予防事業】

保健師や管理栄養士、歯科衛生士などが高齢のみなさんが集まる場所（サロンや福寿会など）に出向いて、健康管理（栄養や口腔ケアなど）の話をします。また、ボランティアの協力も得て楽しい時間も提供しています。もちろん、個別相談も行っています。気軽にお電話ください。

【見守りネットワーク】

地域に住んでいる高齢者等について、「郵便物や新聞がたまっている」など、なんとなくいつもと様子が違ったり、心配なことがあれば地域包括支援センターへご連絡ください。この事業は、町内の16事業所と見守り協力員の協力のもと、行っています。



人権なんでも相談

人権なんでも相談とは、毎日の生活の中でこれは人権上問題ではないだろうかと感じたり、あるいは、法律上どのようになるのか、よくわからなくて困ったこと（家族の問題・近隣関係の問題、学校職場の問題等）がある場合にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。人権相談所は、法務局で常時開設（常時相談所）されているほか、月別カレンダーの日程にて開設（特設相談所）予定です。

心配ごと相談

心配ごと相談とは、みなさんが日頃困っているあらゆる問題等の相談に応じ、その問題解決のために、専門関係機関の紹介や各種サービスを紹介しています。相談は無料で秘密は堅く守られます。

人権なんでも相談・心配ごと相談のお問い合わせは

住民課 ☎53-2513

平成29年度 川辺町ごみ提出年間表



燃えるごみ、容器包装プラは、当日に回収しますので、朝8時までに提出してください。
 その他のごみについては、提出日の翌日に回収しますので、提出日のいつ出していたいただいても結構です。

品目	提出場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
燃えるごみ	燃えるごみステーション	毎週(月・木) ※祝日の場合も回収を行います。(ただし、1月1日(月)は収集しません)													
金物類 資源缶	燃えないごみステーション		22(月)		17(月)		18(月)		14(火)		9(火)		18(日)	奇数月	
ガラス類 資源ビン		11(火)		28(水)		9(水)		11(水)		6(水)		7(水)		偶数月	
容器包装プラ		14(金) 28(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	14(金) 28(金)	11(金) 25(金)	8(金) 22(金)	13(金) 27(金)	10(金) 24(金)	8(金) 22(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	9(金) 23(金)	毎月2回	
粗大ごみ		11(火)	22(月)	28(水)	17(月)	9(水)	18(月)	11(水)	14(火)	6(水)	9(火)	7(水)	18(日)	毎月1回	
陶器類 ガレキ類			23(火)				22(火)			21(火)			20(火)		年4回
ペットボトル	13ページを ご確認ください	12(水)13(木) 26(水)27(木)	10(水)11(木) 24(水)25(木)	14(水)15(木) 28(水)29(木)	12(水)13(木) 26(水)27(木)	9(水)10(木) 23(水)24(木)	13(水)14(木) 27(水)28(木)	11(水)12(木) 25(水)26(木)	8(水) 9(木) 22(水)23(木)	13(水)14(木) 27(水)28(木)	10(水)11(木) 24(水)25(木)	7(水) 8(木) 21(水)22(木)	14(水)15(木) 28(水)29(木)	毎月2回	
蛍光管		12(水) 13(木)	10(水) 11(木)	14(水) 15(木)	12(水) 13(木)	9(水) 10(木)	13(水) 14(木)	11(水) 12(木)	8(水) 9(木)	13(水) 14(木)	10(水) 11(木)	7(水) 8(木)	14(水) 15(木)	毎月1回	
発泡スチロール 食品トレイ					4(日) 9:00~11:00						3(日) 9:00~11:00				年2回

守ってください!!ごみを出すときのルール

- ごみは自己焼却せず、町の分別ルールを確認し、近くのごみステーションに正しく出しましょう。
- 祝日も収集します。
- 町指定袋を使用してください。
- 必ず袋に自治会名と氏名を記入してください。

啓発シール

何らかの理由で回収できなかったごみには、啓発シールを貼ることで排出者本人に正しい排出を促しています。内容を確認し、正しく出し直してください。

ごみ提出啓発シール(黄色)

このごみは収集できません。ESTE LIXO NÃO PODE SER RECOLHIDO. 理由 - MOTIVO:

- 可燃物が入っています。 NÃO ESTÁ ESCRITO O PISÃO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO
- 燃やさないごみです。 NÃO É PARA SER QUEIMADO

出し方を確認して収集日にもう一度出し直してください。

容器包装プラ用啓発シール(桃色)

プラスチック製品が混入しているため、このごみは回収できません。

容器包装プラ用回収袋で提出できるのは…

「プラスチック製品が混入しているため、このごみは回収できません。」

商品を入れた黄色い袋に「プラスチック製の容器(ペットボトルを除く)や包装紙、」

「プラスチック製容器包装」とは…

プラスチック製品の正しい提出方法

① 蓋の取れた、壊れた、破損したプラスチック製の容器(ペットボトルを除く)は、燃やさないごみとして提出してください。

② 蓋の取れた、壊れた、破損したプラスチック製の容器(ペットボトルを除く)は、燃やさないごみとして提出してください。

※どちらか片方に該当する場合は、燃やさないごみとして提出してください。

平成 年 月 日 川辺町役場 産業環境課 ☎53-7212